

# こうぎん News Release

平成27年4月20日  
株式会社 高知銀行  
高知市堺町2番24号

各位

## 投資信託 新商品の取り扱い開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするために、下記の投資信託新商品の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

商品の概要につきましては、別紙をご覧ください。

### 記

1. 取り扱いを開始する投資信託
  - (1) アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）
  - (2) グローバル・アロケーション・オープン
2. 取り扱い開始日  
平成27年4月27日（月）
3. 取扱店  
全店

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
高知銀行 営業推進部  
担当：岡本 TEL 088-871-1399

## 取り扱いを開始する投資信託商品の概要

### (1) アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

運用会社

岡三アセットマネジメント株式会社

特色

- ◆ 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に実質的に投資します。
- ◆ 高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資します。
- ◆ 毎月10日に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

ファンドのリスクについて

- ◆ 主なリスクは株価変動リスク・為替変動リスク・カントリーリスク・金利変動リスク・信用リスク・流動性リスクがあります。

ファンドに係る手数料および費用等について

#### ■ 直接ご負担いただく費用

- ◆ 購入時手数料  
ご購入金額に応じて、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対し、3.24%（税抜3%）の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 換金時手数料  
ありません。
- ◆ 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

#### ■ 間接的にご負担いただく費用

- ◆ 信託報酬  
純資産総額に年率1.728%（税抜年1.60%）程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
- ◆ その他費用  
有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。  
※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限等を示すことはできません。

## (2) グローバル・アロケーション・オープン

運用会社

新光投信株式会社

特色

- ◆ 世界各国の株式や債券など（46カ国・地域/900銘柄ほど）さまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。
- ◆ 投資環境に応じて株式や債券などの各資産への配分比率や個別銘柄への投資比率を機動的に変更することで、中長期的なトータルリターンの最大化を目指します。
- ◆ 為替ヘッジの有無および決算頻度の違いに応じて4つのコースから選べます。
- ◆ 年1回または年4回の決算時において、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

ファンドのリスクについて

- ◆ 主なリスクはカントリーリスク・株価変動リスク・為替変動リスク・金利変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・特定の投資信託証券に投資するリスクがあります。

ファンドに係る手数料および費用等について

### ■ 直接ご負担いただく費用

- ◆ 購入時手数料  
ご購入金額に応じて、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対し、2.7%（税抜2.5%）の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 換金時手数料  
ありません。
- ◆ 信託財産留保額  
ありません。

### ■ 間接的にご負担いただく費用

- ◆ 信託報酬  
純資産総額に年率2.0304%（税抜年1.88%）乗じて得た額とします。
- ◆ その他費用  
監査法人に支払う各コースの監査報酬、有価証券売買時の売買手数料等をその都度（監査報酬は日々）投資信託財産が負担します。  
「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

## 投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回ることがあります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。
- 投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。
  - ・ 手数料／ 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.24%（税込）
  - ・ 信託報酬／ 純資産額に応じて最高年率1.944%（税込）
  - ・ 信託財産留保額／ 換金時の基準価額に対して最高0.5%また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認ください。
- ファンドによっては、お取り扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- 高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行（登録金融機関）

登録番号　：　四国財務局長（登金）第8号

加入協会　：　日本証券業協会

